

動物を飼うその前に

ペットは心を癒してくれる大切な家族の一員です。そのため、飼い主には最後まで責任を持って飼育する義務があります。

ペットを飼ってから「思ったより世話が大変だった」、「こんなにお金がかかると思わなかった」、「引っ越し先に連れて行けなくなった」などの理由で手放すことがないよう、飼う前に今一度考えてみてください。

飼い方マナー

●犬の場合

▽ふん尿の後始末をしましょう ▽外では必ずリードをつけましょう ▽鳴き声で近隣に迷惑をかけないようにしましょう

●猫の場合

▽家の中で飼いましょう ▽ふん尿やエサの後始末をしましょう ▽避妊・去勢手術をしましょう

犬を飼うときに必要なこと

- ①登録
- ②毎年1回の狂犬病予防注射
- ③飼い主や住所が変わった場合は登録の変更
- ④犬が死亡したときの届け出



▲狂犬病予防注射の様子。市では、毎年、各地区で集合注射を実施しています。

問い合わせ 環境政策課 ☎ 23-3098

圏域5市（安来市、松江市、出雲市、米子市、境港市）のスタンプラリー参加施設に入浴し、豪華賞品が抽選で当たるキャンペーンを実施中です。圏域5市の各エリアでスタンプを集める「湯めぐりマスターコース」、圏域内で5カ所

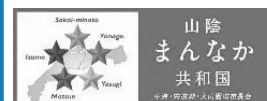
山陰湯めぐり スタンプラリー

中海・宍道湖・大山圏域市長会では、「圏域内の文化・スポーツ交流促進」、「圏域内企業の海外商談会参加支援」を目的とした補助制度を実施しています。

対象 令和3年3月31日までに実施するもの

審査の上、予算の範囲内で交付します。補助金交付の要件や金額、申請方法など詳しくは、市長会ホームページをご覧ください。

補助制度



中海・宍道湖
・大山圏域
市長会
通信⑭



(一社) 中海・宍道湖・大山圏域観光局 ホームページ



中海・宍道湖・大山圏域市長会 ホームページ

問い合わせ
市長会事務局
☎ 0852-5515056

以上のスタンプを集める「湯めぐり入門コース」があります（応募期間は9月末日まで）。

そのほか、圏域内を周遊できる魅力的なキャンペーンを実施予定です。詳しくは、観光局のホームページをご覧ください。



▲市内では、さぎの湯荘、竹葉、夢ランドしらさぎ、比田温泉 湯田山荘がスタンプラリーの対象です。

